

# 林業成長産業化総合対策のうち 林業・木材産業成長産業化促進対策

【令和2年度予算額 8,604（8,888）百万円】

## <対策のポイント>

意欲と能力のある経営者を育成し、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するため、**資源の高度利用を図る施業の実施、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推進**します。

## <政策目標>

- 国産材の供給・利用量の増加（40百万m<sup>3</sup>〔令和7年まで〕）○間伐材生産に係る経費の低下（1割〔令和7年まで〕）
- 高性能林業機械を整備した事業体の労働生産性の向上（2割〔令和9年まで〕）
- 木材加工流通施設の原木処理量の増加（2割〔令和9年まで〕）○公共建築物における木材利用の増加（累積15,000m<sup>3</sup>〔令和4年まで〕）
- 木質バイオマス利用促進施設における木材利用の増加（55万m<sup>3</sup>／年〔令和7年まで〕）

## <事業の内容>

### 1. 持続的林業確立対策

- 意欲と能力のある経営者を育成し、持続的な林業経営を確立するため、出荷ロットの大規模化、路網の整備・機能強化、<sup>※</sup>高性能林業機械等の導入、間伐材生産、主伐時の全木集材と再造林の一貫作業、コンテナ苗生産施設や幼苗生産高度化施設等の整備、森林境界の明確化、自伐林家等への支援、**雇用を維持し森林の機能向上にも資する植林、保育間伐等（最大1.5万円程度/人・日）**等を推進します。 ※路網の開設に加えて、法面保護工、排水施設等の機能強化を推進。

### 2. 木材産業等競争力強化対策

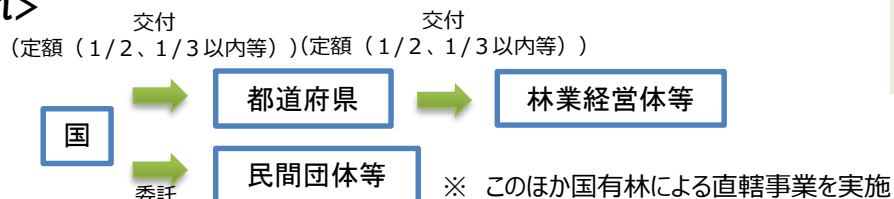
- 木材産業等の競争力強化を図るため、意欲と能力のある経営者との連携を前提に行う木材加工流通施設、木造公共建築物、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備を支援します。

※SCM推進フォーラムと連携した木材加工流通施設等の整備についても支援。

### 3. 林業成長産業化地域創出モデル事業

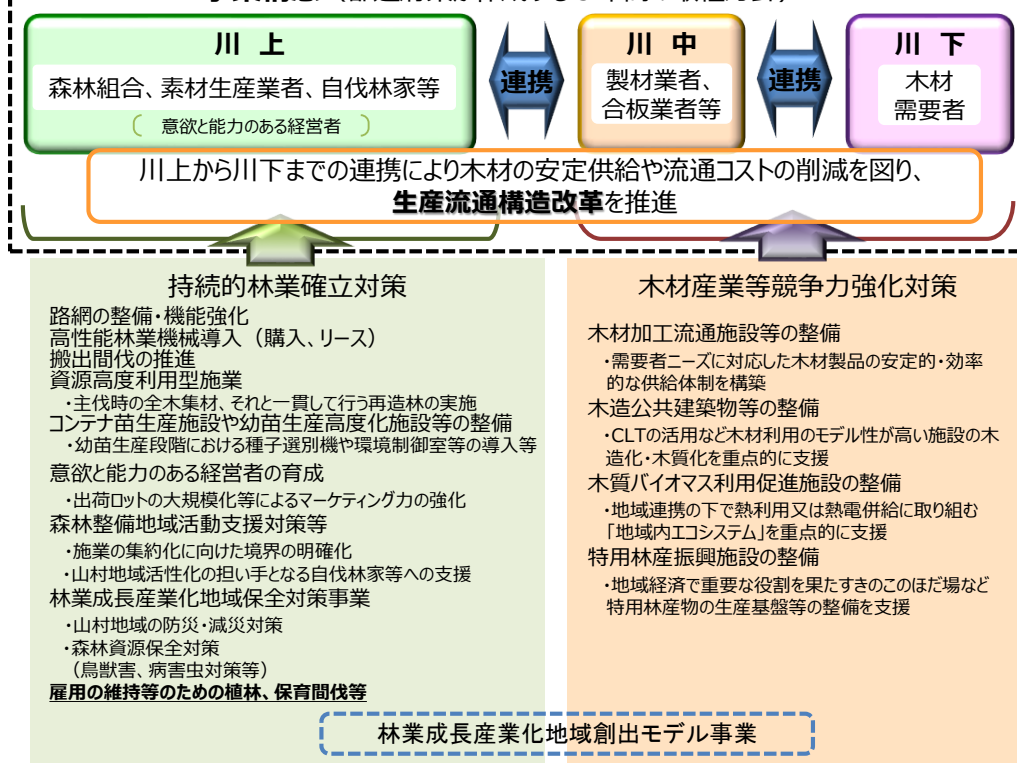
- 森林資源の利活用により地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援し、優良事例の横展開等を図ります。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

事業構想（都道府県が作成する5年間の取組方針）



【お問い合わせ先】 林野庁計画課（03-6744-2300）